

議題2 配食サービスへの協力について

※登場人物は、議題1（P2）と同じです。

小林(副) 2つ目の議題は、「配食サービスへの協力について」です。

町社会福祉協議会（以下、「社協」という。）では、月に一度、町内ひとり暮らし高齢者の方を対象に「配食サービス」を実施しています。われわれ民児協も、配達係として協力しているところです。

今年度も実施する予定とのことですので、皆さんもご協力お願いします。

この「配食サービス」への協力について、何かご質問はありませんか？

鈴木会長 この配食サービスは、年々利用者が増えています。安否確認も兼ねて、われわれも、楽しみながらお手伝いしましょう。

高橋委員 会長、お言葉をはさむようですが、ひと言よろしいでしょうか？

鈴木会長 はい、高橋さんどうぞ。

高橋委員 実は以前から、少し気になっていたんですが……。確かに「配食サービス」には、毎年協力してきた経緯があります。しかし、私たちの活動が、サロンや配食、福祉まつりといった社協のお手伝いばかりでよいのか、といった気持ちが以前から拭えないでいるんです。

これからの民児協、これからの民生委員活動は、もっと変わっていかねばならないのではないかと……。

小林(副) いつも活動に前向きな高橋さんが、そういうことをおっしゃっては……。

高橋委員 何年も活動してきた私がこういうことを言うてはいけないのかもしれませんが、正直なところ、年々協力する活動が増えてきていて、かなり手一杯になってきています。先ほど山本さんのご質問を聞いていて、私も気になり始めました。

小林(副) でも、社協とのつながりは大切ですよ。協力できることはしましょうよ。

高橋委員 確かに、安否確認にもつながりますし、いろいろな方とお会いできるので、協力することは楽しいんです。やりがいもありますしね。

ただ、近頃は、体力面にも不安を感じてきていますし、少し活動を整理していかないと、負担に感じるようになってきました。

山本委員 素朴な疑問なんですけど、もともと民生委員が、“社協の事業に全面的に協力しなければいけない”、といったことは民生委員法にも児童福祉法にも書かれていないと記憶しています。

社協という組織について、まだよく理解できていないんですが、どうして手伝う必要があるんですか？

小林(副) 先ほどの議題1であがった「情報把握」一つとっても、なかなか民生委員だけで行うのは難しいところがあるんです。

地域のさまざまな関係機関や団体と、日常的に連携を保っておくことが、結果的に自分たちの活動の負担を軽くしてくれている面もあるんですよ。

鈴木会長 新任の皆さんは、ご経験がないのでご存じないかもしれませんが、「配食サービス」の活動は、いろいろな人と出会ってけっこう楽しいですよ。

私は、「どうせ民生委員活動をやるなら楽しもう」とする気持ちも大切なのかなと思います。

よい機会ですので、「関係団体との協力」について、皆さんで話し合ってみましょうか。